

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第34回）
〈書面開催〉

日時：令和3年8月3日（火）

1 開会

2 議題

（1）国・県・市の対応状況について

（2）感染症拡大防止について【改定案】

（3）その他

- ・岡山県飲食店感染防止対策第三者認証制度の周知について

3 閉会

(1)国・県・市の対応状況について

1) 国の対応状況 (7月16日以降)

- ・7/30 第71回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
 - ・緊急事態宣言の期間延長及び発令
延長：沖縄県(5月23日～8月31日)、東京都(7月12日～8月31日)
発令：埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府(8月2日～8月31日)
 - ・まん延防止等重点措置の発令及び解除
発令：北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県(8月2日～8月31日)
解除：埼玉県・千葉県・神奈川県(4月20日～8月1日)
大阪府(6月21日～8月1日)

2) 県の対応状況 (7月16日以降)

- ・7/26 第46回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
 - ・夏期の感染拡大防止に向けた緊急メッセージ
- ・8/2 第47回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
 - ・「デルタ株特別警戒期間」を設定し、重点強化区域(岡山市)の飲食店等へ時間短縮等を要請
 - ・期間：8月4日(水)～8月31日(火)
 - ・飲食店は、岡山県飲食店感染防止対策第三者認証事業の認証取得に努めること

【県内の患者発生状況】

- ・8,329例(令和3年8月2日現在)

令和3年7月28日現在(週1回更新)

合計	確保病床入院者数 (入院予定含む)		一般病床 入院者数	宿泊 療養者数	自宅 療養者数	社会福祉 施設等 療養者数	退院者等	死亡者数
		うち重症者数						
7,984	45	3	0	142	58	0	7,612	127

3) 市の対応状況 (7月16日以降)

- ・7/16 第33回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
- ・8/1 石川病院、日本原病院 新型コロナワクチン集団接種開始(4,5カ所目)
- ・8/3 第34回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催(書面開催)

【津山市内での患者発生状況】

- ・206例(令和3年8月2日現在)

(2) 感染症拡大防止について(案)

令和3年8月3日

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、次のポイントにご留意ください。

デルタ株特別警戒期間 【期間 8月4日(水)～8月31日(火)】

【生活場面での注意点】

- ・下記の「夏のマスクコード」を遵守する。
 - 話すときは「マスク快話」(会話の際にはマスクを着用)
 - 食事の際は「マスク快食」(野外での飲食を含め、マスクを外すのは飲食中のみ)
 - カラオケするなら「マスクカラオケ」
 - おうちでマスク(県外と往来した家族がいる場合、2週間はマスクを)
- ・屋外で人と2m以上離れているときは、マスクを外して熱中症を予防する。
- ・新しい生活様式(手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の携帯、人との距離の確保など)を徹底する。
- ・密閉・密集・密接の「3つの密」を回避する。
- ・会食は、大人数を避けて、2時間程度とし、マスク快食とする。
- ・熱中症に注意しながら、エアコン使用中もこまめに換気する。
- ・休憩室、更衣室など居場所が替わるときは、気が緩むため、特に注意する。
- ・風邪の症状(倦怠感、咽頭痛等)がある場合は、発熱がなくても、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出をやめる。

【外出に向けての注意点】

- ・お盆や長期休暇の帰省、旅行など、感染拡大地域との往来は避け、移動後2週間は体調管理に気をつける。
- ・感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛する。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を登録する。

2 イベント等を開催する場合、次のポイントにご留意ください。

【イベント等開催時に必要な感染防止策等】

- (1) 感染防止（手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の設置、注意喚起チラシ等の掲示、参加者が共通に触れる場所・設備等の消毒、会場での飲食制限）を徹底する。
- (2) 屋内で実施する場合は、感染拡大を防止するために密閉・密集・密接の「3つの密」をできる限り避ける取組を徹底する。
 - ・こまめに換気を行う（1時間に2回程度）。
 - ・人を密集させない環境を確保する（会場の広さを確保する。又は、会場に入る定員を少なめにする）。
 - ・人との距離が近い対面での会話などが一定時間以上続かないよう工夫する（お互いの距離を1メートル以上あける）。
 - ・お互いの距離が取れない場合は、パーティション等の活用も検討する。
- (3) 適切な感染防止策に関する業種別ガイドラインの遵守を徹底する。
- (4) 体調不良の方（風邪のような症状がある方）には参加の自粛を要請する（参加者やスタッフの健康管理を徹底する）。
- (5) 感染者が発生した場合に備えて、参加者名簿の作成や「接触確認アプリ（COCOA）」や「もしサポ岡山」の活用などにより連絡先を把握する。
- (6) 1,000人以上又は、全国的な移動を伴うイベントを開催する場合は、県に事前相談する。
- (7) イベント等の開催にあたっては、令和3年7月30日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長の事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に基づいた対応とする。

3 ワクチン接種について

ワクチンには、感染症の発症や重症化を防ぐ高い有効性が認められています。高齢者や基礎疾患がある方をはじめ、若い世代の方も、発症や感染拡大を防ぐため、また、自分や友人、家族を守るため、ワクチン接種を受けてください。

※ なお、この内容は今後の状況を踏まえ、変更する場合があります。